

港区の給与・定員管理等について

1.総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 25 年度	237,145	106,227,736	762,126	18,602,041	17.5	20.1

(注) 人件費には、特別職(区長、区議会議員等)に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)	(参考) 特別区平均 1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 25 年度	1,973	7,275,980	2,737,373	2,971,748	12,985,101	6,580	6,890

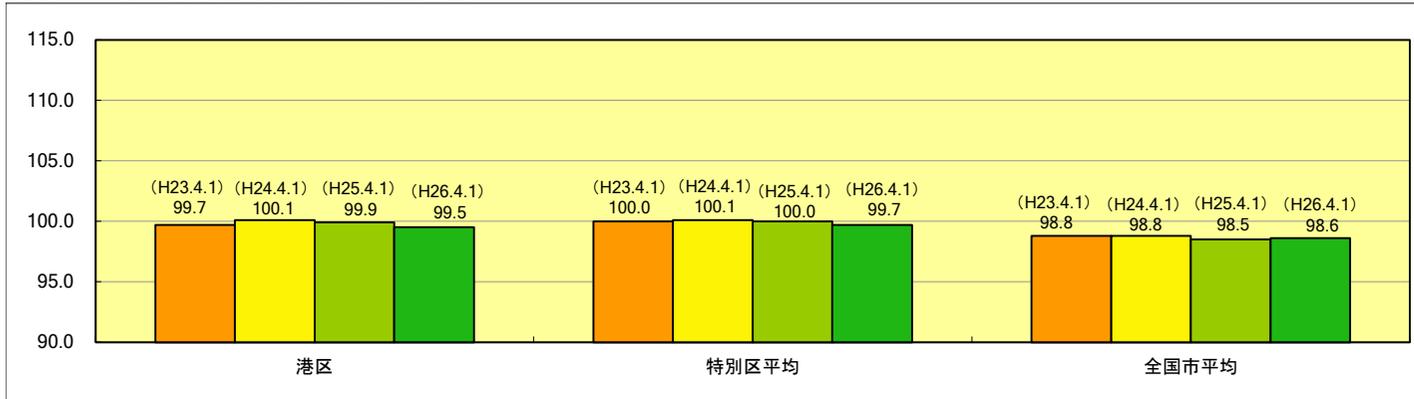
(注)1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、「地方公務員給与実態調査」による平成25年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

4 給与費欄については、1,000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。
 ※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、□
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与改定の状況

①月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)	
平成 26 年度	円 404,218	円 403,409	円 809	% 0.20	% 0.20

(参考) 国の改定率
0.27%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給 月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)	
平成 26 年度	月分 4.22	月分 3.95	月分 0.27	月分 0.25	月分 4.2

(参考) 国の年間
支給月数
4.1

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び
 勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表改定時期 平成27年4月1日

給料月額について、地域手当支給割合引上げ分と同率程度引下げ。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準20%に対し、港区においても20%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	18%	20%	18%
港区の支給割合	18%	20%	20%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
港区	42.0歳	316,456 円	447,109 円	385,384 円
東京都	41.8歳	325,565 円	456,418 円	414,392 円
国	43.5歳	335,000 円		408,472 円
特別区平均	42.3歳	322,094 円	442,185 円	399,326 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
港区	50.3歳	249人	310,400円	423,916円	384,090円	-	-	-	-
うち清掃職員	47.5歳	104人	307,700円	454,900円	387,200円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.58
うち学校給食員	51.4歳	26人	297,200円	381,596円	364,673円	調理士	40.8歳	294,700円	1.30
うち守衛	55.2歳	6人	336,900円	447,884円	408,384円	守衛	58.1歳	257,800円	1.74
うち用務員	51.3歳	81人	305,600円	391,862円	373,748円	用務員	54.3歳	199,300円	1.97
うち自動車運転手	54.4歳	16人	341,300円	442,825円	418,575円	自家用乗用自動車運転手	52.1歳	319,100円	1.39
うちその他	55.2歳	16人	332,100円	424,889円	403,269円	-	-	-	-
東京都	47.9歳	1574人	300,336円	402,439円	367,462円	-	-	-	-
国	50.1歳	3119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
特別区平均	49.6歳	349人	304,510円	409,723円	375,992円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
港区	-	-	-
うち清掃職員	6,963,200円	3,939,100円	1.77
うち学校給食員	6,043,952円	3,931,800円	1.54
うち守衛	6,824,208円	3,495,400円	1.95
うち用務員	6,150,244円	2,747,000円	2.24
うち自動車運転手	7,000,500円	4,228,500円	1.66
うちその他	6,725,768円	-	-

*「平均給料月額」とは、平成26年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 *「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- * 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教育職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	38.8歳	326,128 円	429,607 円
東京都	41.2歳	349,211 円	444,448 円
特別区平均	38.3歳	328,663 円	431,512 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 教育職における東京都のデータは、小中学校教育職員の平均値です。

(2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		港 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	181,200 円
	高校卒	143,000 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	134,900 円	137,200 円	-
教育職 (幼稚園教育職)	大学卒	193,000 円	-	-
	高校卒	175,700 円	-	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,421 円	329,543 円	376,775 円
	高校卒	218,850 円	236,550 円	301,800 円
技能労務職	高校卒	222,600 円	259,400 円	273,214 円

(注)1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

2 前職等のある場合は、特定の基準により採用後の年数に加えます。

3 技能労務職の経験年数10年は、対象者が少数のため、経験年数11年の数値です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	2級から8級までの職務の級に属さない職員の職務	88人	7.3%	138,400円	305,100円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	288人	24.0%	166,100円	339,000円
3級	主任主事の職務	370人 (42人)	30.9% (75.0%)	195,500円	369,900円
4級	係長・担当係長又は主査の職務	307人 (12人)	25.6% (21.4%)	219,500円	411,500円
5級	総括係長の職務	60人	5.0%	—	433,600円
6級	課長の職務	61人 (2人)	5.1% (3.6%)	256,000円	447,100円
7級	統括課長の職務	11人	0.9%	284,000円	460,600円
8級	部長の職務	13人	1.1%	337,200円	518,600円

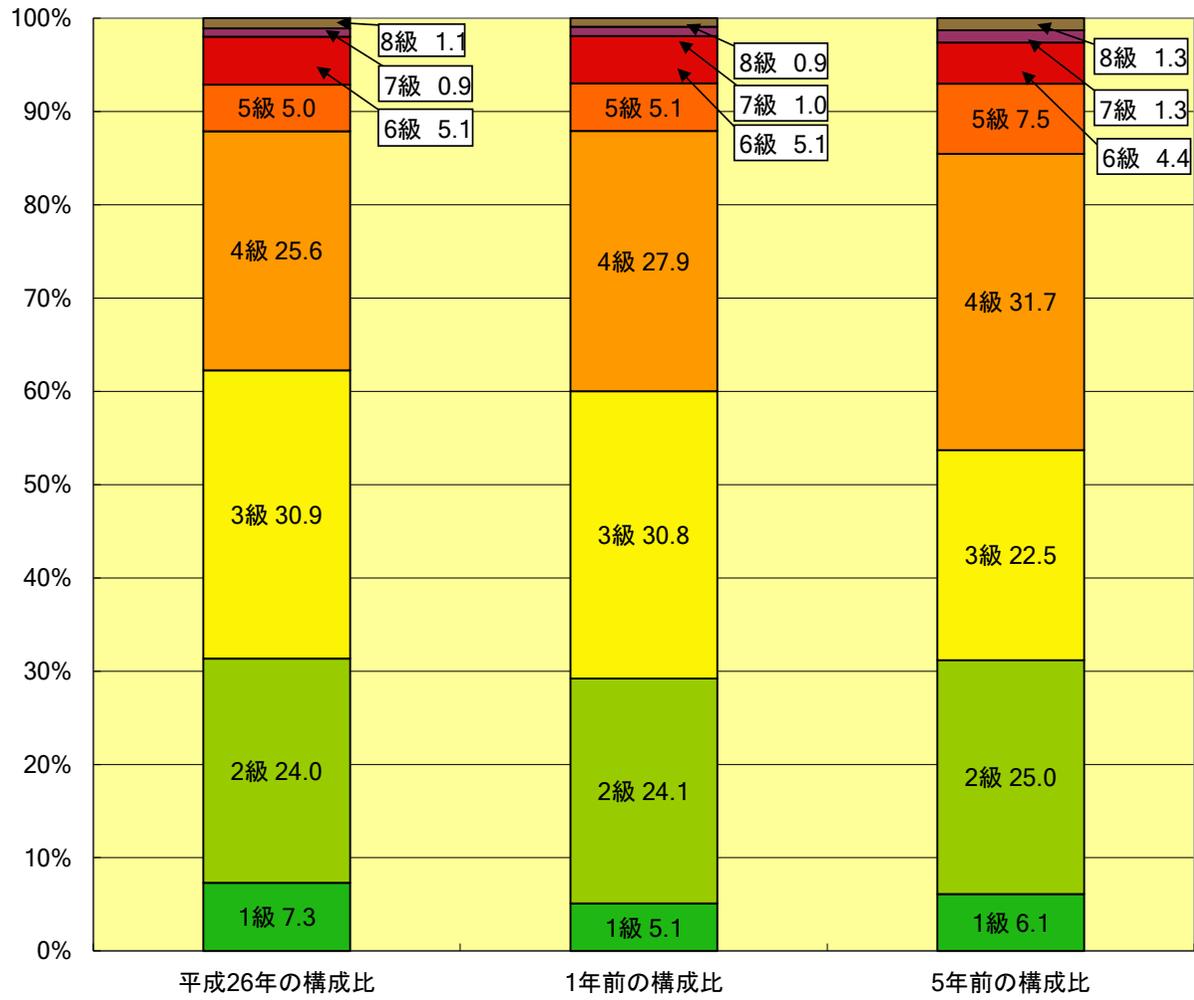
(注)1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 税務職・福祉職は含まれていません。

4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。

5 ()内は、再任用職員であり、外数です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

	総職員数(A)	勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」(5号昇給)により昇給した職員数(B)	比率(B/A)
平成25年度	1,746人	611人	35.0%

(注)1 総職員数には、一般行政職、技能労務職の他、医療職、福祉職等を含み、幼稚園教育職員、指導主事、再任用職員、再雇用職員は含まれません。

2 「最上位」および「上位」の職員は、標準(4号昇給)の職員と比べて「最上位」は2号、「上位」は1号拡大された昇給幅が付与されています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	港区		東京都		国	
1人当たり 平均支給額(25年度)	1,658千円		1,636千円			
平成25年度 支給割合	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
	期末・勤勉合計 3.95月分(2.10月分)		期末・勤勉合計 3.95月分(2.10月分)		期末・勤勉合計 3.95月分(2.10月分)	
	加算措置の状況		役職等による加算措置有			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当は、勤務成績の評定結果に基づき、一定の割合(成績率)を乗じ支給額を決定します。
平成14年度より幹部職員のみ適用してきましたが、平成20年度からは一般職員にも適用しています。
成績段階による成績率は、下記のとおりです。

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める※		980/1000	965/1000	955/1000
係長級	支給の都度区長が定める※		990/1000	975/1000	965/1000
主任級	支給の都度区長が定める※		995/1000	980/1000	970/1000
上記以外	支給の都度区長が定める※		1000/1000	985/1000	975/1000

※成績段階が下位及び最下位の者が抛出する額(係長級以上はさらに一律抛出額を加えた額)を上位及び最上位の者に分配します。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

区分	港区		東京都		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.41月分	28.16月分	23.50月分	26.00月分	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.16月分	37.33月分	31.50月分	34.50月分	30.82月分	36.57月分
勤続35年	44.08月分	52.76月分	45.00月分	48.50月分	43.70月分	52.44月分
最高限度額	44.16月分	52.76月分	45.00月分	48.50月分	52.44月分	52.44月分
その他の 加算措置	定年前早期退職者に対する特例措置(2%~20%加算)					
1人当たりの 平均支給額 (平成25年度)	2,717,127円	23,518,882円				

(3)地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,462,442千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		712,691円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
港区	18.0%	2,051人	18.0%
箱根町	0.0%	1人	0.0%
地域手当補正後ラスパイレース指数		99.5	
(ラスパイレース指数)		99.5	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+港区の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		19,981千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		120,370円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		8.10%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場における工事監督又は検査の業務等	日額240円～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額310円～670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	636,882千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	462,178円
支給実績(平成24年度決算)	592,672千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	428,851円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,700円	異	金額 13,000円	142,584千円	197,759円
	配偶者以外2人まで	5,500円	異	金額 6,500円		
	その他	5,500円	異	金額 6,500円		
	16歳~22歳の子の加算	4,000円	異	金額 5,000円		
住居手当	賃貸住宅		異	(支給限度額) 賃貸住宅 27,000円	124,867千円	101,766円
	27歳まで	27,000円				
	28歳~32歳	17,600円				
	33歳から	8,300円				
通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 1ヶ月につき55,000円)		同		361,387千円	188,714円
管理職手当	部長	128,600円			127,283千円	1,116,518円
	課長	91,100円				
	幼稚園園長	91,000円				
	幼稚園副園長	64,700円				

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高・最低額	
			(最高額)	(最低額)
給料	区長	1,246,000 円	1,246,000 円	964,800 円
	副区長	1,002,000 円	1,008,000 円	772,200 円
報酬	議長	900,000 円	956,000 円	856,000 円
	副議長	779,000 円	813,000 円	743,000 円
	議員	610,000 円	621,000 円	584,100 円
期末手当	区長	6月期 12月期 3月期 計	1.50月分 1.55月分 0.25月分 3.30月分	
	副区長			
	議長			
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)退職の日における給料月額 に次に掲げる割合を乗じて得た額	1期の手当額	支給時期
	区長	勤続期間1年につき 449/100	22,380千円	任期满了時
	副区長	勤続期間1年につき 359/100	14,390千円	

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

2 期末手当の支給割合は、平成25年度に支給された割合です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

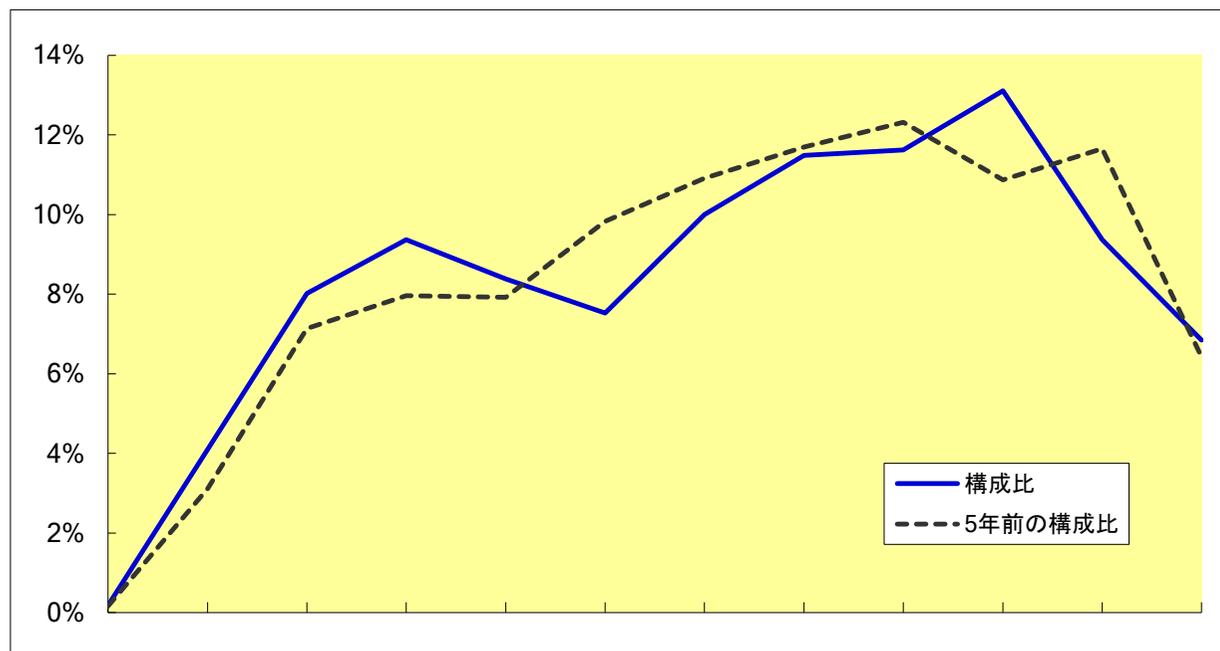
(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分 部 門		職員数		増 減 状 況	
		平成25年	平成26年	対前年比	主な増減理由
普通会計部門	議 会	14	14	-	
	総務・企画	483	491	8	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減、任期付職員の増)等
	税 務	66	66	-	
	民 生	600	618	18	運営体制の見直し、人員配置の変更(任期付職員の増)等
	衛 生	272	269	△ 3	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
	商 工	19	20	1	人員配置の変更(再任用職員の減)
	土 木	209	213	4	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減)等
	計	1,663	1,691	28	
	教育部門	311	302	△ 9	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
	消防部門	-	-	-	
小 計	1,974 (132)	1,993 (118)	19 (△ 14)		
公営企業等 会計部門	国保事業	40	41	1	運営体制の見直し
	介護保険事業	39	41	2	人員配置の変更(再任用職員の減)
	後期高齢者医療事業	9	10	1	人員配置の変更(再任用職員の減)
	小 計	88 (4)	92 (1)	4 (△ 3)	
合 計	2,062 (136)	2,085 (119)	23 (△ 17)		

(注)1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員(一部事務組合派遣を除く)等を含み、臨時・非常勤職員を除いています(地方公共団体定員管理調査報告数値)。

2 ()は再任用職員(短時間勤務職員)および再雇用職員で外数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



20歳未満 20歳～23歳 24歳～27歳 28歳～31歳 32歳～35歳 36歳～39歳 40歳～43歳 44歳～47歳 48歳～51歳 52歳～55歳 56歳～59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	91人	178人	208人	186人	167人	222人	255人	258人	291人	208人	152人	2,220人

(注) 再任用職員、再雇用職員を含みます。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	1,782	1,750	1,721	1,700	1,663	1,691	△91(△5.1%)
教育	358	347	343	316	311	302	△56(△15.6%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	2,140	2,097	2,064	2,016	1,974	1,993	△147(△6.9%)
公営企業等会計	88	87	88	89	88	92	4(4.5%)
総合計	2,228	2,184	2,152	2,105	2,062	2,085	△143(△6.4%)

- (注)1 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 「過去5年間の増減数(率)」とは、平成21年に対する平成26年の数値となります。